

寄附について

寄附にはどんな種類があるの？

- ① 活動分野を指定する寄附
- ② 応援したい団体を選べる寄附（希望どおりに助成されない場合もあります）
- ③ 一定額以上の寄附で、寄附者の希望する名称を用い助成ができる寄附
- ④ 一般寄附



寄附をした場合のメリットは何？

- ① 寄附金について税制上の優遇措置。（熊本市ふるさと応援寄附金適用）
- ② 寄附された方をホームページ等で紹介（希望者）
- ③ 事業報告会の案内、団体紹介等
- ④ 寄附者、団体の交流会への招待
- ⑤ 熊本市観光・文化施設の入場料・入園料の無料パス（1年間有効）

以上のような特典があります。



助成について

助成にはどんな種類があるの？

- ① 活動分野を指定した寄附があった場合に、その分野で活動する団体に対する助成
- ② 団体応援寄附で選ばれた団体に対する助成
- ③ 設立後3年未満の団体に対する助成

*いずれも、一定の要件があります。

助成を受けられる事業や団体は？

- ・対象となる事業
「保健・医療・福祉」「環境保全」「生涯学習・子どもの健全育成」「文化・芸術・スポーツ・国際」「まちづくり・地域安全」「その他」

・対象となる団体

市民公益活動を行い、熊本市内に事務所がある次の団体を対象とします。

- ① NPO 法人
- ② ボランティア団体（任意の団体）
- ③ 地域団体（自治会、校区自治協議会等）
- ④ 上記団体で構成された複合体



*但し市の運営費補助交付団体は単独では対象外とし、交付を受けていない団体との複合体である場合は対象とします。

*暴力団排除等のため、不適格事項の確認を行います。

政令指定都市
移行記念

熊本市市民公益活動支援基金

くまもと わくわく基金



日本一暮らしやすい 政令指定都市をめざして
みんなのちからで
新しいくまとのまちづくりを！

これからのまちづくりの一翼を担うNPOやボランティア団体等の皆様が行う市民公益活動を応援するため、資金支援の仕組みとして「くまもと・わくわく基金」を創設しました。市民の皆様、事業者の方々からの寄附によりこの基金は運用されます。



お問い合わせ、お申込みなどは右記までお気軽にどうぞ！

■市民協働推進課（平成24年3月まで） ■市民協働課（平成24年4月から）

電話 096-328-2036

電話 096-361-0168

熊本市ホームページ <http://www.city.kumamoto.kumamoto.jp/>

市民公益活動支援基金ってなに？

市民公益活動を担う団体の自主性、自立性を尊重した上でより一層の活動の推進を図るため、市民の皆様、事業者の方々からの寄附による基金を設置しました。この基金は単なる事業費の助成だけではなく、情報発信の手法・事業の進め方の相談支援、人材や資金等の活動資源の確保等の相談支援などのサポートを行っていきます。

市民公益活動ってなに？

市民公益活動とは、公共の利益や社会貢献を目的として自主的に活動する市民活動を行います。（営利、宗教、政治活動は含まれません）

具体的な活動内容は？

保健・医療・福祉

例えば・・・

- ・病院や老人ホームで過ごす高齢者の方の話し相手となる活動
- ・障がいをもつ人やその家族の方たちが集まり情報を交換する活動
- ・生活に困窮する人たちを支援する活動
- ・新聞や本など活字情報を目で読むことが困難な方の為に要約して見やすくする活動



環境保全

例えば・・・

- ・地球環境の向上、自然との共生を目的とし山林・河川・海など身近な環境保全を行う活動
- ・資源リサイクルを目的としたペットボトルや食品トレーなどの回収活動
- ・地下水涵養を目的とした森林整備を行う活動
- ・市民の憩いの場である公園の清掃、遊歩道の笹刈、倒木や枯木の除去などの美化活動



子どもの健全育成 生涯学習

例えば・・・

- ・子育てに悩むお母さんを支援する活動
- ・地域に居住する父親同士で、子ども達を取り巻く環境などの情報を共有し学校や地域と連動した家庭教育への一助を担う事を目的とした活動
- ・絵本の読み聞かせ等により、子どもたちの想像力、思考力を育む活動
- ・気軽に参加できる絵画教室や、フラワーアート教室などを通じて生きがいを高める活動



スポーツ・国際 文化・芸術

例えば・・・

- ・いつでも誰でも参加できるスポーツクラブを開催し、市民同士の交流を図る事を目的とした活動
- ・茶道を通して伝統文化の振興を図る活動
- ・古着、古切手・ベルマークなどを収集し、開発途上国への物資を援助する活動
- ・在住外国人への日本語講座、家庭料理講習会の開催など外国人との交流を目的とした活動

地域安全 まちづくり

例えば・・・

- ・子どもの通学路などにおける街頭監視、保護、街頭誘導活動
- ・安心して暮らせる地域づくりを目指し、自然災害に関する知識の普及・啓発活動
- ・祭りやフリーマーケットなどのイベントを通じ、街なかの活性化を図る活動
- ・地域住民と連携し、清掃や花の植栽など市内の活性化と住みよいまちづくりをする推進活動



その他

上記以外の活動



寄附の流れは？

市民

事業者

寄附

基金

熊本市

市民の皆様や事業者の皆様からの寄附を、一旦、基金の中に積立を行います。積み立てられた寄附金は、その翌年度に助成金として活用します。

助成の流れは？

助成申請



基金
運営委員会



助成



NPO法人
ボランティア団体
など



新しい
くまとの
まちづくり

市民



事業者



基金運営委員会において、助成申請のあった団体の中から助成を行う団体を審査により決定し、助成を行います。

この制度では、団体の運営に関する相談や、ホームページによる団体の紹介などのサポートも行います。